

公

示

中運局公示 第 25 号

令和 7 年 4 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和 7 年 5 月 23 日

中 部 運 輸 局 長

発表内容	試 験 地
総 合	名古屋市

海 技 士<航 海>

試 験 種 別	合 格 者 受 験 番 号					
一級海技士 (航 海)	1018	以下余白				
二級海技士 (航 海)	1125	以下余白				
三級海技士 (航 海)	1308	1313	1315	1401	以下余白	
四級海技士 (航 海)	1501	1508	1512	1513	1514	
	1515	以下余白				
五級海技士 (航 海)	1703	1704	1705	以下余白		

海 技 士<機 関>

試 験 種 別	合 格 者 受 験 番 号					
一級海技士 (機 関)	1007	1008	1009	1010	以下余白	
二級海技士 (機 関)	1116	1135	1138	以下余白		
内燃機関二級海技士 (機 関)	3102	以下余白				
三級海技士 (機 関)	1313	以下余白				
内燃機関三級海技士 (機 関)	3302	以下余白				
四級海技士 (機 関)	受験者無					
内燃機関四級海技士 (機 関)	3504	3506	以下余白			
五級海技士 (機 関)	受験者無					
内燃機関五級海技士 (機 関)	3703	3704	以下余白			

注 1. 「受験者無」は、口述試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

2. 免許申請は、合格日から1年以内(令和8年5月22日まで)にしなければなりません。

3. 免許申請には、規則による免許講習の課程を修了した証明書が必要です。

(* 免許講習について、既に修了した講習については再度の受講は必要ありません。)